

# 委員会報告

桜川市議会議員は、全議員がいずれかの常任委員会に所属し、それぞれ掲げたテーマについて審査しています。このページでは、その審査内容や各委員会の活動状況を報告します。



市村 香 議員

## 高久ストックヤード残土搬出工事について

**問** 市長は、三月定例会で「今後管理体制を整え、二度と不祥事が起きないように指導徹底をしていきます」と約束したが、また高久ストックヤード残土搬出工事の監査請求が出されている。この責任は市長にあると思うが、この不祥事をどう考えているのか。今後どのように対応するのか伺いたい。

**答** 市長 市誕生以来、監査請求は十二件提出されています。これらの請求は市の行政に不信感を抱いた方々が請求されたものと思われま

私としては、適正な行政運営に努めていきたいと考えているところですが、個々の請求については監査委員の判断にゆだねざるを得ない立場にありますので、高久ストックヤードの監査についても同様に監査委員の判断に従わなければなりません。今後、このような請求が発生しないことが最も重要であり、そのような行政運営を真剣に心がけていきたいと考えています。

**問** 十一月二十六日開催の全員協議会に提出された高久ストックヤード事業に関する説明資料は、どこから出てきたものなのか。また、工事完了届書、施工管理報告書、写真帳、工事代金請求書を提出願いたい。

**答** 上下水道部長 全員協議会に提出した説明資料は、各工事の中から集約してまとめたものです。

**答** 市長 工事関係資料の提出については、事前に通告していただければ速やかに対応できました。なお、本件については、後日全員協議会で今回の成り行きと測量結果等をしっかり報告させていただきますので、ご理解をいただきたい。

**その他の質問**  
・重要伝統的建造物群保存地区について  
・多目的複合施設建設事業について

## 岩瀬駅跨線歩道橋整備事業の基礎調査を実施予定 総務常任委員会

委員長 橋本位知朗 副委員長 岩見正純  
委員 高田重雄・相田一良・増田豊・市村香・菊池伸浩・鈴木裕一

「岩瀬駅跨線歩道橋整備事業」は、県所有の自転車道路用地の協力が得られることになり、基礎調査及び基本設計委託業務の発注を行いたいとの説明がありました。

本委託業務は昨年度予算化をしましたが、事業用地の確定ができず今年度再度予算化したもので、業務の実施に当たってはよい結果が得られるよう実施することを要望しました。

特に、跨線歩道橋整備に伴う駅舎の建てかえ計画については、JRとの協議や利用者の利便性などを考慮し、橋上駅舎化についても十分な検討を要望しました。また、本事業の推進に当たっては、今後とも三常任委員会等に対して経緯・経過などを説明しながら進めていくことを要望しました。

プロポーザル：複数の者に提案書の提出を求め、公正に評価して設計者を選ぶものです。



川那子 秀雄 議員

## 高久ストックヤード残土問題の説明責任を果たすべき

**問** 監査請求、行政訴訟を提起されているが。

**答** 市長 監査請求は、十二件、行政訴訟に関しては四件です。確定した訴訟は二件、係争中の訴訟が二件であり、いずれも不信感を抱かれ請求したものと思います。監査委員の判断に任せております。訴訟については、裁判所の判断を仰ぎ対応したいと思っております。

**問** 弁護士費用については、市が負けた場合は行政運営が不適正ということになるのだから、みずから応分の負担をすべきではないか。

**答** 市長 市が訴えられた場合は、費用は個人ではなく市の負担になります。これまでの費用は、合計で七十七万三、〇〇〇円です。

**問** 少ない金額で、最大の効果を生むように金を使うのは当たり前、裁判を提起され弁護士に委託して争う、その前に自分で努力して職員に命じて正させることが市長の役目ではないか。

**答** 市長 まちづくり交付金についても、議会に報告し陳謝をし、最善を尽くしてまいりました。

**問** 高久ストックヤードの資料、協議会では運搬台数二、五九六台、後日の委員会では一、四九八台であった。同じ残土を運んでいるのに、協議会と委員会では約一、〇〇〇台も違っている。これは公文書偽造になるのではないか。

**答** 市長 土量のあるなしについては、測量をしっかりとやるということですが、なかつたときは、どうするのだということについては、答弁する必要がないと思っております。

**まとめ** 行政運営というものは、不正な支出はしてはならない。支払いが違っていたら責任問題だ。



## 審議された議案と結果

### 第4回定例会 (12月14日～17日)

可決 加工施設の設置及び管理に関する条例

可決 農産物の振興及び有効利用を図り、所得の向上と安定を目的とした桜川市加工施設の設置及び管理に関する、必要な事項を定めるものとする。

可決 工事請負契約の締結の議決事項の変更について

可決 「平成二十一年度線越桜川市地域情報通信基盤事業光ファイバ網敷設工事」において、契約金額を三億一、八〇九万円から三億七、〇二万円に変更するため、議会の議決を求めるものです。

可決 真壁特産品直売所の指定管理者の指定について

可決 真壁農村交流センターの指定管理者の指定について

可決 真壁コミュニティセンターの指定管理者の指定について

可決 真壁野外趣味活動施設の指定管理者の指定について

可決 筑西広域市町村圏事務組合規約の変更に伴う財産処分について

可決 筑西広域市町村圏事務組合の老人福祉センター及び老人休養ホームの廃止に伴う財産処分を関係市と協議するため、議会の議決を求めるものとする。

可決 平成二十二年度桜川市補正予算

・一般会計(第四号)

・農業集落排水事業特別会計(第一号)

・介護保険特別会計(第二号)

・水道事業会計(第二号)

可決 TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加に関する意見書

可決 政府は、環太平洋戦略的経済連携協定関係国との協議を進めることとしているが、関税の完全撤廃は国内農業・農村へ甚大な影響を与えると同時に、食料安全保障の観点からも、我が国を極めて危険な状況に追い込むおそれがあり、参加検討について即時撤回を求める意見書です。

### 第1回臨時会 (1月14日)

可決 高久ストックヤード事業の調査特別委員会の設置について

可決 高久ストックヤード事業の残土搬出において、担当者聞き取り調査をしたところ不明確な点が多々あり、疑義が生じたため、調査特別委員会を設置して事実の解明を図るものとする。